

平成24年度 第2回 まんのう町議会 議会報告会

日時：平成24年 4月21日

開会 午後 7時00分

○大西豊議会運営委員長 皆さん、こんばんは。日中、大変お忙しい中、第2回議会報告会に御参加いただきまして、まことにありがとうございます。

昨年3月、まんのう町議会では、議会基本条例を制定いたしました。条例に基づいて2回目の報告会でございます。最後までどうぞよろしくお願い申し上げます。

申しおくれましたが、本日の司会進行を勤めさせていただきます、議会運営委員長の
大西豊です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、お手元の式次第に従いまして、進めさせていただきます。

最初に、まんのう町議会大岡克三議長より、開会のあいさつを申し上げます。

○大岡克三議長 皆さんこんばんは。町議会議長の
大岡でございます。

暦の上では、昨日が穀雨ということで、穀物にとっては昨日は恵みの雨であったのではないかと思います。今日も予報では少し天候のほうは悪いようではありますが、今のところは余り雨も落ちてないようではございますけれども、本日は週末の何かとお忙しい中、また夕刻、御予定もあったと思いますけれども、大勢の方に御参集いただきまして、ありがとうございます。

先ほど司会のほうから申されましたように、昨年、第1回の報告会を文化ホールのほうにおきまして開催をさせていただきました。今回はこの会場ということで、先般、アンケート等でいろいろいただいております関係上、今回は土曜日の夕刻に開催をさせていただきました。また次回は、旧琴南町で開催をする予定といたしております。

また、昨年アンケート調査の中で資料等々が不足しておるといような御指摘もございました。そういった観点から、昨年12月に議会だよりを初めて創刊をさせていただきました。また、本年5月には、第3回の議会だよりを発行予定でございます。また御一読をいただきたいと思います。

そのようなことで、今回は質問を事前にいただいております。お手元に配付させていただいておりますけども、6名の方から質問をいただいております。そのようなことで、後から各委員会のほうから報告をさせていただきます。皆さん方の貴重な意見を議会も反映させていく予定でございます。

また、さて新年度予算が3月1日に開会した議会で19日間の日程で議論をいたしました。財政状況については、後ほど委員長のほうから詳しい報告があろうかと思っておりますけども、まんのう町は自主財源が3割、依存財源が7割ということで、厳しい財政状況でございます。また、4年後からは合併特例措置も徐々に激減されまして、財政が厳しくなる状況が想定をされております。それらを考慮するとき、事業の見直し、いわゆる選択と集中が必要になってきます。そのようなことで、執行部ともどもに議会も大いに議論をしておるところでございます。

また、去る3月の定例会におきまして、そのようなことを考慮いたしまして、議員定数2名削減を議員みずからがしたところでございます。

今回、報告会は議会の活動状況を地域に出向いて、皆さん方に直接報告、説明し、町政に関する意見や提言などをお聞きし、議会の機能を高め、活力ある発展とする目的で開催するところでございます。このあと、各常任委員長より報告をさせていただきますけれども、議会といたしましても、皆さん方がまんのう町に住んでよかった、住み続けたい、そしてまた他市町の方もまんのう町で住みたいと思えるようなまちづくりに議会も今頑張っておるところでございます。

本日は、限られた時間ではありますけども、有意義な会になりますように祈念申し上げ、開会に当たってのごあいさつとさせていただきます。本日は、ありがとうございます。

○大西豊議会運営委員長　　続きまして、議員紹介をさせていただきます。総務常任委員会からお願いいたします。

○川原茂行総務常任委員長　　どなたも、こんばんは。総務常任委員長の川原茂行と

申します。よろしくお願い申し上げます。

○大西樹総務常任副委員長　皆さん、こんばんは。総務常任委員会副委員長の大西です。よろしくお願いいたします。

○白川年男総務常任委員　こんばんは。総務常任委員、白川年男です。きょうは忙しいところ、ありがとうございました。

○関洋三総務常任委員　同じく、関洋三です。ありがとうございます。

○本屋敷崇総務常任委員　皆さん、こんばんは。同じく、本屋敷崇です。よろしくお願いします。

○大西豊議会運営委員長　続きまして、教育民生常任委員会でございます。自己紹介、お願いいたします。

○高木堅教育民生常任委員長　こんばんは。教育民生常任委員会の委員長をしております高木堅でございます。よろしくお願いいたします。

○三好勝利教育民生常任副委員長　皆さん、こんばんは。ありがとうございます。教育民生常任委員の三好と申します。よろしくお願いします。

○白川正樹教育民生常任委員　同じく、教育民生常任委員会の白川正樹です。どうぞよろしくお願いいたします。

○川西米希子教育民生常任委員　皆様、こんばんは。川西米希子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○大西豊教育民生常任委員　同じく、教育民生常任委員の大西豊です。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、建設経済常任委員会でございます。議員の紹介をよろしくお願い致します。

○藤田昌大建設経済常任委員長　皆さん、こんばんは。よくお越しくございました。十分な報告ができないかもわかりませんが、一番身近な委員会だと思っています。そういった意味では、大変関心が強いと思いますので、できるだけ皆さんの付託

に応えたいと思います。建設経済常任委員長の藤田昌大です。よろしくお願いします。

○白川皆男建設経済常任副委員長　皆さん、こんばんは。副委員長の白川皆男でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○合田正夫建設経済常任委員　皆さん、こんばんは。建設経済常任委員会の委員、合田正夫でございます。どうぞよろしくお願いします。

○田岡秀俊建設経済常任委員　皆さん、こんばんは。同じく建設経済常任委員会委員の田岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○谷森哲雄副議長　皆さん、こんばんは。副議長を務めさせていただいております谷森哲雄と申します。住まいは琴南地区造田です。どうかよろしくお願いいたします。

○大岡克三議長　議長の大岡ですけども、建設経済常任委員会に所属しております。よろしくお願いします。

○大西豊議会運営委員長　それでは、本題の議会報告に入らせていただきます。

各委員会の活動につきましては、3つの常任委員会の委員長より報告をします。お手元の資料にまとめてありますので、ごらんいただければと思います。

それでは、総務常任委員会、川原茂行委員長より報告をお願いいたします。

○川原茂行総務常任委員長　それでは、1ページめくっていただきたいと思います。総務常任委員会のほうから3点ほど御報告をさせていただきます。

まず、平成24年度の当初予算につきまして、一般会計が90億4,800万円、特別会計55億8,930万円です。それにつきまして、特に3月定例会で可決されました本当に主たる議案、この平成24年度の一般会計の予算、そして平成24年度の特別会計予算、満濃中学校改築及び図書館、体育館等複合施設建設費、3月のこれは補正でございます。30億2,068万円。議会議員の定数を2名減の16名に削減とこういうことでございます。そういう中で、平成24年度の町の当初予算は満濃中学校等の改築に伴いまして、微増でございますが、わずかながら増えております。現在のまんのう町の財政状況を考えますときに、町税が約18億円。先ほど議長のほ

うから言われましたが、3割自治と言われるように、収入の自主財源が3割、そして依存財源が7割、こういう非常に厳しい情勢の中ではございます。しかしここ数年、自主財源の主を占める町税も減収が続いております。しかしながら、さほど厳しい財政状況に見えないのではないかなとこんなに思っておりますが、これは三町が合併したときによる合併特例債、いわゆる国から年間10億円ほどの交付税交付金を増額いただいております。しかしながら、ちょうど6年を過ぎました。あと4年でございます。10億円をくれるのは、あと4年間。そして、その4年が済みますと、5年間の間に順次減額をされてまいります。5年が済みますと、ですから今から9年後ですね。9年後には10億円がもらえなくなると、こういうような非常に厳しい財政状況になってまいるわけでございます。そういう中で、平成32年でいわゆる10億円がなくなると、こういうことになりますので、議会といたしましても今行うべき、現時点から支出を削減いたしまして、今まで整備してきた施設を維持する、そういう財源化をすると同時に財政調整基金、この真ん中にあります基金の欄ですね。基金の下のほう、こういうところへ今から金をそこへ集めておく必要もあるのではなかろうかなとこんなに思っております。

全国の自治体といたしまして、高度成長期の増収が期待されたときに、多くの事業が行われてまいりました。そういう中でこれからは非常にどれをほんとにまんのう町が必要としておるのか、どこに不必要な金が出ておるのか。こういう厳しい選択をしていかなければならないと思っております。議会も執行部ともどもにこういう本当にやらないといけないもの、不必要なもの、ここらをきちんとさび分けていかなければならない時代であるわけでございます。そういうことを皆さんに御理解をいただきながら、議会、これは総務委員だけでなく、全16名の議員が一緒になって、これからの未来あるまんのう町づくりに邁進してまいる覚悟でございます。これがまず24年度の一般会計の予算でございます。

続きまして、この一番最初に議会報告会と書いてある中で、本年度の主な重点施策

8事業と書いてありますが、これについて総務委員会に関連するものについてお話を、御報告をさせていただきたいと思います。

まず、1番の交通対策。デマンドタクシー運行事業本格運用と。これについて御報告をさせていただきますが、デマンド乗り合いタクシーとして、平成21年11月から国の補助を受け、実証運行を開始いたしました「あいあいタクシー」は、平成23年3月で、延べ約2万5,000人に利用していただきました。本年4月からは、町の新たな公共交通機関として本格運用を開始することとなりました。

あいあいタクシーは車を運転できない方、公共交通機関に移動を頼る高齢者の方々にとっては、通院や日常の買い物にドア・ツー・ドアのサービスにより利用者に優しく身近な公共交通として大変喜ばれてまいりました。

あいあいタクシーは、琴南町、満濃町及び仲南町が合併し、新たに誕生したまんのう町における地域公共交通のあり方を検討する「まんのう町地域公共交通協議会」において策定されました「まんのう町地域公共交通連携計画」に基づき、公共交通空白地帯の解消、いわゆる本線でない山の中へ入っていかなきゃならないような方々、そういうところを何とかして拾ってあげたいということで、まんのう町地域公共交通連携計画に基づきまして、より利便性の高い地域公共交通の構築をすることを目的といたしまして、デマンド型の乗合タクシーとして誕生したものであります。

また、町議会におきましても、交通対策特別委員会を設置いたしております。デマンド乗合タクシーの導入については、町執行部とともに調査・研究を行ってまいりました。

現在、あいあいタクシーは、町内を運行範囲として、琴南地区、満濃地区、仲南地区にそれぞれ9人乗りワゴンタイプのタクシー1台を配置いたしております。毎週月曜日から金曜日の5日間、午前8時から午後5時までの間で運行をいたしております。運行管理・配車業務は、まんのう町商工会に委託し、利用者の窓口となります予約センターも商工会に置いております。また運行業務は、町内タクシー事業者3社に委託

し、町、商工会、タクシー業者との連携によりあいあいタクシーの運行を行っておるところであります。

一方、利用者からは通院時間に合わせた運行、運行エリアの拡大等の要望が寄せられております。今後のこれらが課題となっておるわけですが、このような課題を踏まえつつ、ますます高齢化が進む中、今後、あいあいタクシーの需要は増えるものと予想されております。より利便性を高めるとともに、効率的な運行を確保するよう町議会といたしましても調査・研究をしてまいりたいとこんなに思っております。これが2点目でございます。

3点目につきましては、防災対策。8番のところですね。防災対策、自主防災組織育成整備等事業、これについて御報告をさせていただきます。

24年度の重点施策の一つとして挙げられております、防災対策について御説明申し上げます。

先の東日本大震災では、地震や津波により数多くの方が犠牲に遭い、一年がたった今もなお、不自由な生活を強いられておるところであります。押し寄せる津波から逃げる人、そして助けようとする人、自然災害の驚異の前では人の生死は本当に紙一重のところにあるということを目の当たりにさせられた瞬間でありました。

先月、内閣府が発表いたしました東南海・南海地震の想定規模は、東日本大震災と同程度のマグニチュード9クラス、まんのう町でも震度6強の揺れが発生する可能性があるとのことでございます。津波の心配はありませんが、町内900カ所あるため池の決壊、山崩れ等、甚大な被害に見舞われる可能性を持っております。

災害時において、自分の命は自分で守ることは基本ではありますが、災害弱者が安全に避難するためにも、どうしても隣近所の助け合いが必要となってまいります。地域の皆さんの力で一人でも多くの命を守るため、地域共助力の育成と支援、地域防災向上の助長を図る目的で「まんのう町自主防災組織育成推進要綱」が制定され、本年の重点施策となりました。

自主防災組織というものは、聞きなれない方もおられるかも知れませんが、災害に備えて、近所の皆さんがお互い助け合う目的で集まった自主的な災害対策組織でございます。

この要綱によりますと、防災訓練などに必要な経費や防災資材の購入費用に対して、上限はありますが、助成金が支払われることになっております。具体的には、発電機、投光器、そういうものの購入費用、防災訓練の講演会など開催経費や啓発事業のためのパンフレットや資材の購入経費といったものです。詳しい手続につきましては、今後、また行政懇談会の中で、執行部総務課危機管理課のほうから詳しいお話があらうかと思っております。

今後、議会といたしましても、議員活動の中で災害弱者と呼ばれる方たちの把握や安全な避難経路の確保、地域の避難訓練などへの積極的参加など、皆さんとともに災害に強いまちづくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いを申し上げます。ちなみに、今24年度の当初予算でこの事業に800万円を計上いたしておるところでございます。以上で、まず、総務委員会の報告の中で3点ほど御報告をさせていただきました。

○大西豊議会運営委員長　　続いて、教育民生常任委員会、高木委員長より報告をお願いいたします。

○高木堅教育民生常任委員長　　それでは、ただ今から教育民生常任委員会の中での、この3月定例議会における取りまとめた、また可決にいたった中身を委員会の取りまとめの方で、皆さん方に報告したほうがわかりよいんじゃないかということで、3月定例議会にあった案件についての説明をさせていただきます。

3月7日、8日の委員会に関しまして、委員が全員出席しまして、議長も執行部、町長、また副町長、教育長、総務課長、所管課長全員が出席したわけです。第一委員会室で会議をしたわけですが、公開にて開催いたしました。

3月定例会本会議において、当委員会に付託されました案件は、議案第5号から議

案第16号、議案第18号、議案第20号、議案第22号、議案第25号、議案第29号のこの10案件でございます。大変多い議案が当委員会に付託されておりました。

議案第5号につきまして、まんのう町介護保険条例の一部改正については、基金残高の額についての質疑があり、質疑等は委員会の中での中身を皆さん方に報告しております。質疑あり、執行により今までは介護保険では予算書の中で基金残高を説明していなかったが、今後は基金残高がわかるように改善するとの報告を受けました。

また、委員より目標値の積算についての質疑があり、執行部より、役場西側にできる施設は施設介護ではなく居宅介護であり、目標値についてはコンサルトと十分協議をしているようでございます。

議案第16号 平成23年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算（案）第4号については、レセプト点検についての質疑があり、執行部側から、レセプト点検は請求の審査をしているものであって、治療の内容には入れないとのことでございます。

次に、議案第17号の平成23年度のまんのう町後期高齢者医療特別会計補正予算（案）第1号については、執行部より後期高齢者医療連合負担金の負担割合の変更による増額をするとの説明であったわけでございます。

また、平成23年度まんのう町介護保険特別会計補正予算（案）第2号については、ほとんどがルールに基づく国、県への精算の事業実績に伴って変更したということでございます。

平成23年度まんのう町浄化槽整備関連事業特別会計補正予算（案）第1号については、執行部より、浄化槽施設管理委託料の汚泥の抜き取りの減があったわけでございます。

また、平成24年度まんのう町国民健康保険特別会計予算（案）については、平成22年度の伸びは極めて大きかったために、平成23年度の予算見積額が大きくなったわけでございます。今年度はより精査をいたしまして、見積もりをしたとのことでございます。

続きまして、平成24年度まんのう町後期高齢者医療特別会計予算（案）については説明を受け、十二分に審査を行ったわけでございます。

平成24年度まんのう町の介護保険特別会計（案）については、自己負担額の質疑があり、執行部より、要介護度により公費負担の限度額があって、それ以上は全額が自己負担になるとの説明の中での審査でございました。

また、平成24年度まんのう町診療所特別会計予算（案）については、退職手当組合負担金についての質問等があり、執行部側から、医師の1名、看護師の3名分の金額に値するとのことでございます。

平成24年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計予算（案）については、一時借入金の借り入れの最高額を見直すように委員の中から意見がございました。

次に、一般会計補正予算については、23年度の一般会計補正予算事業、また24年度一般会計予算案の教育民生常任委員会関係部分について、慎重な審議を行ったわけでございます。委員より、また23年度の一般会計補正予算案については、火葬場の残骨灰の処分についての質問等がございました。

また、健康生きがい事業委託料の減額についての質疑があり、執行部側より、診断を受けずに施設の利用だけの利用者が多かったために額が減ったような中身でございました。

保育所、幼稚園、小・中学校の予算の減額についての質問等が委員の中からあり、学校側とヒアリングを2回行って、協議しながら行ったような状況でございます。

保育所運営費についての質問に、執行部より、公立保育所の人件費は給与担当課での予算計上になるために、私立との運営費の計上額が変わってくるようであります。

また、かりんバス運行事業の内容について、執行部より、温泉以外に健康相談、学校関係等の送迎の運行もその中でやっているとの内容でございます。

霊柩車運転業務委託の業者選定についてですが、町内のタクシー業者から毎年見積もりをとって選定を行っております。

祭壇組み立て・運搬業務委託の業者選定についての質疑があり、2社から見積もりを選定しており、契約者から異議がないかどうか、これを確認を取りながら、契約が5年間継続ですとのことでございます。

また公用車を買いかえるときには、それまで使用していた公用車は下取りを必ずするようにとの委員の中の発言がございました。

小学校のトイレの洋式化についての質問があり、執行部より、各学校から要望があったものを修繕費に組み込んでいるとのことでございます。

総務常任委員会に報告する事項としては、敬老会祝金、敬老会等については予算縮減に努め、今後は、できるだけ子育て支援関係に予算をつけるように検討してほしいとの委員会での要望がございました。

その他についても、大変、質問があったわけですが、執行部の中での教育民生常任委員会関係部についてはおおむね委員全員が了承したわけでございます。

以上で、付託案件の委員会での各委員の審査内容の中身でございます。

先ほどの議会報告会のおもてにあります。地球温暖化対策の議題が載っておりますが、まんのう町太陽光発電システムの設置補助金。平成22年4月よりですが、町では地球温暖化防止対策の一環として、町民のクリーンエネルギー利用を積極的に支援し、環境への負荷の少ない環境型社会の形成を図ることを目的とし、住宅用太陽光発電システムの設置者に補助金を交付いたしております。

対象者ですが、みずからが居住するまんのう町内の住宅に太陽光発電システムを新たに新設、また増設しようとする方、もしくは建売住宅に太陽光発電システムを設置しようとする方。

補助金の内容ですが、太陽電池モジュールの最大出力、通常1キロワット4万で、最大3キロワットまで12万円まででございます。限度額は12万円で、補助金は予算は範囲の中で交付いたします。24年度は予算を480万円ほど組んでおり、40戸分に該当するかと思います。4月10日現在では25戸の申請があり、今の状況で

はそういった太陽光の町の申請の内容でございます。

続きまして、予防接種の対策についてですが、子宮頸がん等ワクチンの接種事業ですが、当議会でも一般質問でも出ましたが、子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用の肺炎球菌ワクチン接種について、国の補助金事業が、平成24年3月末で終了予定ですが、平成25年3月まで延長になります。従いまして、対象者はこれを無料で接種することができます。

高齢者の肺炎球菌ワクチン接種については、平成23年度までに国の交付金事業で、60歳以上の町民の方に無料接種を実施いたしましたわけでございます。当初は平成24年2月末までの事業としておりましたが、東日本大震災の関係でワクチンの供給が減少したために、事前予約をいただきまして、平成24年6月末まで接種を継続しております。また、平成24年7月以降については、75歳以上後期高齢者医療保険対象者を対象といたしまして、接種費用の中の3,000円を助成し、4,500円の各自の自己負担が必要でございますが、そういった中での実施を調整しております。

そして、ヒブ（インフルエンザ菌b型）、小児用肺炎球菌ワクチンが、平成23年2月1日から無料で受けられることになっております。ヒブ、小児用肺炎球菌、本人及び保護者の同意により接種をすることができる任意の予防接種として位置づけられております。実施期間は、平成23年2月1日から平成25年3月31日まででございます。自己負担金は、全額助成のため自己負担はございません。

続きまして、ヒブ（インフルエンザ菌b型）については、冬に流行するインフルエンザウイルスと別の枠で乳幼児の肺炎球菌をやるようになっております。大体、以上のことでワクチン関係は簡単に報告をさせていただきます。

この議会報告会におきまして、以上の3点を教育民生常任委員会の中での報告にさせていただきます。終わります。

○大西豊議会運営委員長　　続きまして、建設経済常任委員会、藤田昌大委員長より報告をお願いします。

○藤田昌大建設経済常任委員長 皆さん、大変お疲れさまです。一方的に聞くばかりで大変だろうと思いますけれども、私は5分ぐらいで終わりますので、しばらく御辛抱願いたいと思います。

建設経済常任委員会の24年度の報告であります。当委員会定数は6名でありますけれども、1名欠員になっておることをまず報告しておきます。そして、担当といえます所管については、農道や町道、土地改良を主たる目的とする建設土地改良課と農地商工観光、各種イベント、かりんまつりやあんなんですね、それをやる産業経済課。そして、また住民の皆様の土地や農地、山林の面積を確定する地籍調査課、もう一つは上水道、簡易水道を管理する水道課の4つの課を担当しております。

24年度の報告をいたしますけれども、議会報告会の中にある4点目の有害鳥獣対策、5点目の農業用設備耐震、いわゆる、ため池ハザードマップ、そして商工振興対策、これは報告の中で入れていきたいと思ひますし、質問表の5番目のまんのう町のT. Iさんの部分も含めて報告したいと思ひますので、よろしくお願ひします。

私たちの建設経済常任委員会の一般会計の中での主な支出項目はですね、農林水産事業費が約7億8,000万円、商工観光費、去年、商工会館ができましたけれども、商工観光費が2億2,000万円、土木費5億1,000万円と一般会計の中の90億の中で15億2,000万円を町民の皆さんのために管理しながら予算執行をしております。

そして、その他の特別会計として水道事業会計で30億円、簡易水道会計で、特別会計で2億4,000万円、下水道事業会計で1億9,390万円、農業集落排水、ちょっとわかりにくいかもわかりませんが、まんのう町で炭所地区の長炭小学校周辺を下水処理をしています。これを農村集落排水ということで、その地域をまとめて農村集落排水で管理しています。そのことが農業集落排水特別会計という事業であります。それが2,910万円が本年度予算であります。

こうした中で、3月定例会で決定された主な事業を報告申し上げます。一般会計の

中では、町道の整備を行う事業、事業が大体1億1,800万円。今年度は特に仲南地区財田川にかかる橋梁の修繕改修工事が新たな目玉となっております。現在、工事に着手したり、決定しております。また、各地にあります公園の維持管理も行ってまいります。そして、農地と水路、改修改良工事も土地改良事業で行っている、こういった部分はそうであります。町民の皆さんの身近な土地改良、水路、農地改良に土地改良区として取り組んでおります。

そしてもう一つは、中山間地域総合整備事業を活用した別の予算で農地、農道やそしてまた防火水槽、多分実施されたところはあると思いますけれども、やっておりますし、長炭のなごみ館もこの予算の中でやっております。

また、3.11の東日本大震災で災害対策がクローズアップされております。近い将来想定される東南海地震対策として必要とされてました満濃池のハザードマップをやっと今年度から設計に入って耐震診断をやります。そしてまた、各地域の山間部にある池に対しても10万トン以上のところについては随時ハザードマップをつくっていきながら危険度を認識していくと、こういった予算が計上されております。

農林水産事業費については、農業委員会を中心に農地の有効活用や遊休農地の解消、そしてまた自立農家支援事業、そういった中で土地にあった作物の奨励をJAとともに取り組んでおりますし、去年までアスパラが特徴的な補助金ではなかったかなと思ってます。また、近年非常に大きな農産物被害をもたらしておりますイノシシ、サル、また新たな野生シカ等の有害鳥獣対策について本年度は県からも大幅な予算計上をいただきまして、大方倍額の予算をいただきました。その駆除のための箱わなの補助、電気柵、免許取得者に対しての補助金が大幅に緩和されたところでありまして、皆さんの要求があれば随時やっていくようになっておりますので、ぜひ御利用いただきたいと思っております。

その他、農地、水、農村環境の保全対策事業として地域の活性化を目的に取り組んでおります。詳しいことは、またその課にいけば、本当に有意義な事業でありますの

で、ぜひ皆さんに利用していただきたいと思っています。

皆さんに好評でありましたプレミアム商品券の発行については、非常に好評でありますので、年2回の発行を計上しておりますし、その中でぜひ地元商工業の活性化になるように、ぜひ御利用いただきたいと思っております。そういった予算も計上いたしました。

その他、今後の課題としてちょっと申し上げますが、新しい課題として、水道関係で高篠、四条地区の人口増加に伴う同地区の給水を行う四条浄水場が新たな水源確保が今問題になっております。例えば、高篠の象郷ですか、そこから給水するか、満濃用水からもらうか、いろいろ今安い方向で検討しておるのが水道問題の大きな問題です。

そしてもう一つ、皆さんに報告しておかねばなりません、下水道の利用料金未納問題であります。該当地区の皆さんに大変御迷惑をおかけしましたし、皆さんも多分薄々感じてると思いますが、件数が68件で、未納金額が580万円ぐらいありました。今、回収に向けて全職員が手分けをして全戸訪問を行い、問題解決に取り組んでおります。4月20日、昨日現在の報告を聞きますと、解決済みが62件、未解決が6件ですね。そして現在、収納については完納されている方が580万円の中で240万円となっております。その割に低いやないかと言いますが、金額が大きくなりましたので、徴収方法については分割徴収される方もおりますし、一括徴収されるかたもおります。そういった中で、今年度予算の中で過年度分収入ということで来年の報告になるだろうと思っております。また、建設経済常任委員会ですから、町道とは直接関係ありませんけれども、我々が関心の高い県道丸亀三好、マルナカからいわゆる久保地区の額原に向けての拡張工事であるますけれども、やっと本年度に買収の用地交渉に着手しまして、やっと前へ向くようになったことを報告しております。

もう一つ、質問事項の部分でありますけれども、ここで解答してもええかなと思っておりますので、大綱的な町道の、農道の水路の改修について回答しておきます。

後でええそうですので、これ回答言うてもですね、基本的なことしか言えませんので、はい、以上で終わります。建設経済常任委員会の今日的な課題と24年度の予算執行の原則を申し上げましたので、よろしくをお願いします。

○大西豊議会運営委員長　先ほどの教育民生常任委員会の7番目については、本年度報告会の裏に満濃中学校建設スケジュールを掲載していますので、御確認をいただきたいと思います。

以上で、議会報告を終わります。

このあと、意見交換に移りますが、5分ほど休憩をさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

休憩　午後　7時55分

再開　午後　8時03分

○大西豊議会運営委員長　それでは、ただいまより、意見交換会に入ります。

今回は、前もって町民の皆様より御提出いただきました御質問につきまして、回答させていただきます。なお、質問内容につきましては、お手元にお配りしております質問表をごらんください。

それでは、1番目の質問「東北のがれきの受け入れについて」を川原総務常任委員長より回答させていただきます。

○川原茂行総務常任委員長　まず、1番目の「東北のがれきの受け入れについて」と、質問事項につきましては、皆様、お目通しいただきたいと思います。私のほうからは、それに対しましての答弁をさせていただきます。

全国でおっしゃられるように、自治体の大半が非常に難色を示しておりますのが、今の実態でございます。当然、まんのう町といたしましても可燃物の処理をいたしております仲善クリーンセンター、これは平成9年から稼働いたしております。設計はもう2年前の平成7年ごろだったと私記憶いたしておりますが、施設が非常に古いために、放射能等を含んだ処理をするような施設にはなっておりません。がれきの受け

入れにつきましては、最終処分場がまんのう町の仲南地区にあります。中讃広域行政事務組合でこれをすべて管理いたしております。2市3町、丸亀、善通寺、多度津、琴平、まんのう。中讃広域の議会のほうへは、まんのう町から3名の議員が出席をいたしておるわけでございます。そういう中で、中讃広域の中で問題を抱えておるのが実情でございます。まんのう町議会といたしましては、まずは、まんのう町住民の安全・安心を第一に考えておりますので、がれき等の処理につきましては、ただいまのところは非常に難しいのではないかとこういう判断をいたしております。

なお義援金につきましては、震災直後に議会として送金をいたしておるのが現状でございます。まず1点目についての御答弁にさせていただきたいと思っております。

○大西豊議会運営委員長　ただいまの回答につきまして、御質問や御意見がございましたら、よろしく願います。

○四条 秀石謙三　満濃地区のK. Hこと四条の秀石謙三でございます。

今、回答があったんですけども、実際、私がこれ出しとんですけども、望んでおるのは、今日本中がこう放射能に対してパニックっております。よって、今川原委員長さんが言われたように、実際、通常の放射能線量と同じ数値の線量値であっても全国的に受け入れをしないということで、実際、がれき処理の進捗率が大変悪いということになっています。町民の理解が得られないというけれども、実際、町が受けとるのを線量がないもの、たくさんあると言われました。そういうなんは、受け入れが可能か。そして、実際、今言われたようにまんのう町独自ではやはり処理能力とかがないですけども、中讃広域行政組合ですか、それ2市3町ですか、加盟している。それらが一体となって処理することは不可能か、そこら辺をお聞きしたいと思います。

○川原茂行総務常任委員長　はい、ただいまの質問についてお答え申し上げます。

中讃広域の中ででも、まずは仲善クリーンセンターが御存じのように、琴平地区になるわけですね。最終処分場、いわゆる今度は燃えた後の灰の処分が仲南地区にあるわけです。したがって、まんのう町もしくはまんのう町の非常に隣接したところと、

こういう中で中讃広域の中で非常にいろいろ問題があるというのが、まんのう町議会から選出されております議員の中で問題になっておるのが事実でございます。当然、おっしゃられるのもわかるんですよ。わかりますが、それなら東北の近くの方が受けるべきだと我々は当然判断いたしております。当然、ここまで来るのであれば、船で来るか、しかし中讃広域が受けるとすれば琴平かまんのうですので、陸路で来なきゃいけない。そういう考えを国がどこまでやるのかと、こういう考えを当然我々議会委員としてはいたしておるところでございます。がれきの処理をやるのであれば、近くの県に国のほうから、当然、誠意を持ったお願いをすべきだと、そういう判断もこの中には含んでおるわけです。したがって、我々そういうものを含めながら、万が一、国がすべて基準値以下だということにも計ってみればそれより多いという不安も当然ございます。我々は、まんのうの議会でございますので、まんのう町の住民と生命と安全・安心を第一に考えるのが当然だと思っております。

○四条 秀石謙三 回答ありがとうございました。私も今子育てをされているお母さん方の気持ちを察すると、ちょっとこれは難しいのではないかなという気持ちはあったんですけども、全国の今、岩手、宮城の状況を見ると、本当にどうにかしてあげないかなという気持ちでちょっと提起させていただきましたので、その辺を御理解願いたいと思います。どうもありがとうございました。

○大西豊議会運営委員長 それでは、1番目の質問を終わります。

次に、2番目の質問の①、②について、川原総務常任委員長より回答させていただきます。

○川原茂行総務常任委員長 次に、2番目ですね。2番目の方の御質問に目を通していただきたいと思います。

この中で、まず最初の1番目につきまして、議会といたしまして、平成23年3月に議会基本条例を制定いたしました。本会議、委員会等すべて公開をいたしております。これは行政放送（音声告知放送）等で周知をいたしておりますので、ぜひ本会議

等、また臨時会も含めまして、ぜひ傍聴に来ていただければ、執行部と議会がどれだけ激論を交わしておるか、おわかりいただけるんじゃないかと思っておりますので、ぜひ傍聴においでいただくことを心からお待ち申し上げます。

それと、2番目も総務課担当になってまいります。役場職員についての件でございますが、平成18年に合併をいたしました当時、260名、町の職員がおりました。数字言いますと、皆さん方にこれパンフレットをお渡ししておればよくわかるんですが、平成19年度は余り減っておりません。260名。そして多く減ったのが、平成20年に255名、ここから減ってまいりました。そして平成21年、これ計画ですよ。平成21年には249名、そして平成22年に245名、平成23年に240名、平成24年4月には232名というのが計画的な職員の減の計画を立てておりました。そういう中で、議会も当然執行部等の職員についての検討を議会内部でいたして、追求をいたしております。そういう中でこれを申しますと、最終的には今24年度で計画では232名だったのが、今213名です。計画より19名少なくなっております。これが議会と計画を立てた執行部、そしてそれにいろいろ議会側から言及した結果、今日で、4月1日現在で計画より19名職員数が減っておることを御報告申し上げます。

○大西豊議会運営委員長　ただいまの回答につきまして、御質問や御意見はございませんか。

それでは、次に2番目の質問の③について、高木教育民生常任委員長より回答をお願いいたします。

○高木堅教育民生常任委員長　2番の3項目ですが、教育経費の削減と効率化は学校統廃合の促進で積極的に議会提案すべきでないかという質問をいただいております。この件につきまして、皆さん御承知のとおり、満濃中学校PFI事業でただいま着実に進んでおりますが、平成25年度4月開校を目指しております。これに関しまして、教育民生常任委員会では教育委員会教育長、また担当課長を含めまして、町長等出席

した段階で幾度も我々の議会としては、早く琴南中学校に行かれています父兄の方、保護者、また家族、その家族の方々において十二分に意見等を交わしてひざを突き合わせて、十二分に交わして、でき得るなら25年の4月には同じように満濃中学校にぜひとも通学できるようにお願いしたいというような意見等がございます。またそういった方向で今まで進んでおります。ただ、教育委員会が今までの段階で各琴南町の自治会等での会合で、いわば一方的な会合で終わっているようで、具体的な詰めができてないようがございます。極力、我々は同じように新しい校舎で学んでいただき、そして子供の登下校を十二分に安全に確保できるようにお願いして、琴南の該当者の方にとにかく話を詰めていただきたいというように委員会としては話をしているわけがございますので、御理解をお願いしたらと思います。なお、幼保一元化についても、教育委員会等ではそういった方向で進んでいるということがございますので、直ちにそういった方向に進んでいくような気持ちでございますが、逐一積み上げていくのではないかと考えております。以上でございます。

○大西豊議会運営委員長　ただ今の回答につきまして、御質問や御意見はございませんか。

○質問者　高木先生にお伺いいたします。

議会全体で推進ということですか、合併の。反対の琴南の委員さんはおられませんか。それだけ教えてください。

○高木堅教育民生常任委員長　これは教育民生常任委員会での協議でございます。議会全体の中では本会議等で各議員さん、一般質問等でも出ておりますが、その辺の内容は、委員会の内容の一部とさせていただきたいと思います。

○質問者　委員会ということは、そこにおられる教育民生委員会の委員の先生方という意味でしょうか。

○高木堅教育民生常任委員長　はい、そのとおりでございます。

○質問者　わかりました。ほんだら川西さんも賛成ということですね。そういう理

解しておきます。

○高木堅教育民生常任委員長　　今、質問がございましたが、委員会全体の意見、個々の意見はともかくとして、委員会はそういう方向でいったらどうかという内容でございますので、その辺を御理解お願いしたいと思います。

○大西豊議会運営委員長　　2番目の質問を終わります。

次に、3番目の質問「町議会として各地区町政懇談会のとらえ方」を川原総務常任委員長より回答させていただきます。

○川原茂行総務常任委員長　　どうも総務委員会のほうへ集中的に質問がまいっておりますので、私、声が悪いのになお悪くなるような気がしてまいりますが、3番目、「町議会として各地区町政懇談会のとらえ方について」というところを皆さんお目通しいただきながら、答弁をさせていただきたいと思います。

この件につきまして、議会側といたしましては町政懇談会で自治会からいろいろ出てまいりました。出てまいってきた案件につきましては、議会運営委員会、今司会をされております大西委員長以下6名、議会運営委員会の中でどれが総務に入るのか、どれが教民でいくのか、どれが建設経済でいくのかというのは十分精査いたしております。しかしながら、議会としては皆さんの付託にできるだけ応えるべく誠意を持って応えるようにしたいと、こういうことではございますけども、予算の問題もございまして。一気に各地区の自治会長さんからいろんな御意見が出てきても、なかなかいけないのは皆さん御承知いただけるだろうと思っておりますが、そこで優先順位をつけながら、どれが今必要なのか。先にこちらが 필요한のか。こちらはちょっと来年度に回してもらいたいんだと、そういうことを十分検討しながらやっておるところでございます。しかしながら、議会としては町民の付託にこたえるべき最善の策をとりながら、これを各地区から出てきた問題に取り組んでおるのが現状でございます。

それと、番号は打っておりませんが、内容がちょっと変わっておりますので、続きまして、町政懇談会と議会報告とは目的が違うわけでありまして、議会は皆さんの

意見を反映しておるわけでございます。経費面では、当然、役場三役、またそれぞれの課長、これらが出て各自治会長さんと懇談をされておるわけですが、当然、管理職でございますので、こちらについては経費は要らないわけです。例えば、こん晩のようなこういう会が例え12時になろうとも、議会は当然要らないわけでありまして、事務局の職員、局長は管理職ですから別といたしまして、他に軽微な費用は必要が発生するだろうと、こんなに思っておりますので、町政懇談会はまず要らない。こういうような議会報告会につきましても当然軽微な費用で終わるということでございますので、御理解を賜りたいと思っております。以上で終わります。

○大西豊議会運営委員長　　ただ今の回答につきまして、御質問や御意見はございませんか。

○満濃地区T・Hさん　　十分わかりました。ありがとうございます。

○大西豊議会運営委員長　　それでは、3番目の質問を終わります。

次に、4番目の質問について、川原総務常任委員長より回答させていただきます。

○川原茂行総務常任委員長　　4番目の方の御意見に目を通していただきたいと思えます。

一つといたしまして、基本的には着用することとなっております。当然、就業中に着用していないのを見かけたときは、議会一同、注意はその場でいたしております。

そしてまた2点目の件につきましては、臨時職員には当然軽作業、計画を立てることは職員がしていくようにしておるわけでございます。現状もそうでありますし、職員数は先ほど言いましたように、合併当時から47名ほど減って、今現在減っておるわけでございますから、今後もそういった軽微な、軽微と言えばちょっと失礼に当たりますが、当然、職員の作業振り分けにつきましては、臨時職員と職員との差は今後も当然出てくるだろうと、こんなに思っております。

それと3点目につきましては、基本的に考えますと、当然町内の自営業者を育成していくというのが、基本的な考え方でございます。したがって、できるだけ優先的に

お願いしていくと、これが基本でございます。しかし、町内にその業者がない職種、業種、金額が多い場合はこれは一般競争入札をしているのが実態でございます。たびたび申しますが、基本的には町内の自営業者育成のためにそれを優先していくのが我々議会の一致した見解でございますので、よろしくお願いを申し上げます。

○大西豊議会運営委員長　　ただ今の回答につきまして、御意見や御質問はありませんか。

○満濃地区T・Mさん　　ありがとうございました。

○大西豊議会運営委員長　　4番目の質問を終わります。

次に、5番目の質問、「道についての質問」を藤田建設経済常任委員長より回答いただきます。

○藤田昌大建設経済常任委員長　　先ほど回答しようと思ったらこっちへ来いということでありましたのでします。

ただ、皆さんに申し上げておきますけれども、町政懇談会やこの議会の報告会については、やっぱり基本的な部分をぜひ聞いていただきたいと思うんですね。

例えば、僕らが答えられるのは、町道に関する基本的な答えが言えます。ただ、要望になれば直接その課へ行ってやっていただくのが一番原則であります。そして、要望を受ければその担当課がどの予算でやったら安くついて、皆さんの要望に合うかということを担当課が考えます。ですから、さっきも報告しましたように、道一つについても、これはどの予算に入れたら安くつくかというのがあるんですね。それぞれの執行の中で。例えば、山のほうへ行ったら中山間整備事業という別の枠があるんですよ。そこから入れるか、一般の予算で入れて県単、町単にするか、そういった部分があります。ですから、実質はそういった方向になりますので、回答としては、ぜひ自治会とか関連する土地の所有者、それと話し合いながら、きちっと自治会でまとめて担当課のほうへ要望していただきたいとそういうのが原則になります。例えば、町道であれば一応4メートル以上の、それを確保できる目的があればそれによってやりま

すよと。もう一つは、昔は受益者が3軒以上なかったらそこに向いて道は行きません言ったんですけど、今はそれも大体解消しています。それともう一つ、道の原則は、何で4メートルかという、皆さんの命と財産を守るという大きな目的があります。緊急自動車が入れない道、そして消防自動車が入れない道については極力解消していこうという方向で取り組んでいます。ですから、皆さんの要求のあった部分をやろうという分はありますけれども、なんせ予算が今ありませんので、緊急度、重要度があるところからやっていこう。まず要望ある分を先にやります。そして緊急度あるいは必要であれば度合いの高い部分から予算の許す範囲でやっていく、これが基本ですので、よろしくをお願いします。

ただ、こういった要望の中はぜひ近くの議員さんなりを通じながら自治会長さんと話をまとめながら受益者の方が中心となって、ぜひやっていただきたいと思います。そうすれば、例えば、街灯とかそんな全部皆さんが要求してくれて、正式な手続きしてくれればすぐつくようになってますので、その辺をぜひお願いします。

それともう一つ、ちょっと要らんことを言って申しわけないんですが、1点目のがれきの部分については県のほうへ今来ています、国から。今、町、市へ県からおろす段階になってますので、具体的には市、町は議論になっていません。来たら、今度は町長さんが皆さんのところへ、こんながれきの受け入れが来ていますよ。どうしましょうかという話になるんです。このあいだの国会で言ってたでしょ。県へ要請したと。県が要請したら、県から集めて国の、市町のほうへ持っていくよと。今はそういう段階になっています。ただ、そのときに皆さんが受けるか、受けないかは、これは私たちも町民の皆さんの意見を聞かなければなりませんので、放射能ぐらいちょっとは構わんいう人もおれば、絶対一切いかんという人もおりますので、それを聞いた中で私たちが判断することだろうと思っておりますので、ちょっと要らんことを言いましたけども、秀石さんかな、その分を今県と国と町の関係がそうなっていますので、一応私たまたまそういった立場にありましたので、報告しておきます。

○大西豊議会運営委員長　ただ今の回答につきまして、御意見や御質問はございませんか。

5 番目の質問を終わります。

次に、6 番目の質問「高校通学費の J R 定期補助」を川原総務常任委員長より回答させていただきます。

○川原茂行総務常任委員長　それでは、6 番目の質問に移る前に、皆さん方お目を通していただきたいと思えます。

それについてお答させていただきますが、まずは我々も近隣の市、町にいろいろ問い合わせもいたしております。J R の定期の補助はいたしておりません。いたしてない、聞いておるところは、琴平町、善通寺市、多度津町、丸亀市、綾川町、三豊市。この近隣のところも J R に対する定期補助はいたしておりません。そういうことを踏まえながら、我々もよその地区をまねするのではありませんけれども、どう考えてみても定期補助については、現状では難しいかなと、こんなに思っております。

また、合併特例債を最大限有効に使ってまいります。現状では、少子高齢化という中でございますので、琴南地区の方には、大変御不便をおかけいたしておるところもございます。ですから、またバスの定期の補助をしておりますので、ここらを踏まえながらこの件については、高校通学費の J R に対する定期補助については御理解をいただきたいと、こんなに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○大西豊議会運営委員長　ただ今の回答につきまして、御質問や御意見はございませんか。

6 番目の質問を終わります。

ここで、時間がありますので、質問をお受けしたいと思えます。質問につきましては、町内の方に限らせていただきます。

質問については、報告会資料、本年度の主な重点施策 8 事業とさせていただきます。

また、個人的な要望等につきましては、回答を控えさせていただきますので、御了

承ください。なお、質問のある方は、差支えがなければ、地区名とお名前をお願いいたします。また、関連のある御質問につきましては、進行上まとめて回答させていただきますので、時間の都合がございますので、全部の方への回答ができかねないことも先におわび申しておきます。

それでは、質問のある方、お手をお上げいただきたいと思います。

○四条 近兼 四条の近兼と申します。よろしく申し上げます。

最近、高齢化が自分自身感じてくるせいか、一つ繰り返す問題ですが、考えてみれば、人身にかかわって死傷者も発生するという身近な問題が案外若い人の感覚でそのまま流れておるのではないかと。防災関係も大事であります、その前に、何とか皆さんのお考えもお聞きしたいというのが、1件あります。

その問題というのは、行政懇談会でもちょっと軽く発言したんですが、担当部署長により回答をもらったんですが、それ以上は私もあえて申し上げてなかったんですが、簡単に言いますと、火災報知機の配付にかかわることです。これは、火災報知機の1個無料配布というのと、何がしかの取り付け料が払われておると。議員さんのほうも多分対処するのに予算もこれを使って配慮されておることだろうと思うんですけども、最近1年1年それより経過して、自分も高齢化してきつつあります。感じるんですが、配付したのを果たしてどれだけの人が。

○大岡克三議長 すみません。今、発言中でありますけれども、先ほど司会のほうから申しましたように、きょうの報告会のおもてに書いてあります8事業についての質問ということで、先に受けさせていただこうと思っておりますので、近兼さん、8事業のほうでありましたらお願いします。

○四条 近兼 防災とは言えないですかね。これは。かかわりのある防災関係で、かかわりがあると強いて考えていただいて、お考えなどありましたら享受をお願いしたいと思うのが、最初に、よろしいですかね。関連して。

ちょっと言葉悪いですが、仏つくって魂入れずというふうな結果にならないければい

いがと、簡単に言えばそういうことです。最初は、ほかの市町村に比べて、その無料配付というのは対応が非常に速かったし、非常にいい対応でないかなと感心したんですけれども、だんだんと身近に考えてみると、ちょっと何か考えないかんのではないかと。

というのは、私ほうの近辺は家並みが続いております。高齢化で両方のおうちは高齢で耳も遠くなっておるといふうなことで、万一のときには気がつかないで死傷者も出るんじゃないかと。というようなことが実際に感じ出したものですから。東のほうにはその対応が取りっただけではなしに、取りつけが実際に天井から何ぼ下というふうな取りつけかたで、そのときは簡単にできますと。ビスを少しねじ込むだけだといふんですけれども、その簡単なのが、台の上に上がるということ自体が、年寄りになりますと非常に恐ろしくて上がれないということで、多数の人がそのまま放置されておるといふ結果になっておらないかどうかといふのを一遍チェックなど分析されたらいかがかなと、していただけないものかなと思うわけです。

実際、その取りつけしていないところは聞いておると高齢者では多いようです。実際、なぜかといふのを聞きますと、煙の出る火元になるところに取りつけが原則1個ですが、実際はそこで寝ておるわけではないので、すぐ隣の寝室で寝ておるといふことで、高齢化、まあ後期高齢者に入りましたら果たしてそれが1個で聞こえるかどうかと。聞くところによれば、大多数の人が聞こえないということで、多分にそれが有効になされておらないわけです。町政懇談会では、そういう配慮的な無料配付とか経費も負担して支給しておるといふようなことでありますが、実際はどうであるか、一度御検討いただければありがたいということでもあります。以上であります。

○大西豊議会運営委員長　　総務常任委員長、お願いいたします。

○川原茂行総務常任委員長　　それでは、ただいまの件でございますが、一応私の認識といたしましては、防災対策、こういう考えで御答弁をさせていただきたいと思っておりますが、当然、お互いに高齢化していくわけでありまして。

私が知る範囲で、これ無料配付したときには恐らく町のほうからの話も出たと思いますが、近所のだれかできる方をお願いしてくださいよというのは、私どもの地区の方にもお願いいたしております。当然、高齢者の方に高いところへ脚立の上へ上がって事故が起きたら困りますから、だれかそれは作業ができる方をお願いしてくださいと、私はそう言うたんじゃないかなと思っておるわけですが、ちょっと一例を話させていただきますと、一番この防災上の問題は、ひとり暮らしの方もおいでれば老夫婦の方、そういう方の安否ですね。災害の場合はまず安否、これをどうやって確認するのかと。我々は基本的に余り多くの方が一遍に動いてもだめですから、例えば、5軒ぐらいで命見守りほっと安心というような形で、5件のところをちゃんと決めておるわけです。だれがその5人のエリアをお互いに見守っていくんだというのを初めからもう決めておるわけです。そういう組織の中で、だれか先ほど言われました火災報知機等については、若い方が当然つけていただけるものと私はそういう認識で今までおったわけです。しかしながらもうつけてない方が現実におられるとするならば、これは我々も再度検討する余地はございますので、当然、せっかくの物が有効に使われないのは全くおかしい話ですから、検討させていただきますが、やはり安否、5人なら5人のグループが絶えずお互いを気遣い合いながらいくのが防災上の基本になろうかと思っております。答弁になるか、ならんかわかりませんが、お互い人間、最近希薄になっている中でそこが一番欠けておるところであるし、これからそれが大事なのがこの防災上の基本でなかろうかとそういう認識を私は持っておりますので、よろしく御理解のほどいただきたいと思っております。なお、そういうつけてないところがあれば、再度これは私どもとしてまた検討はさせていただきます。

○大西豊議会運営委員長　ほかに質問はございませんか。

○佐文　尾寄石根　尾寄石根と申します。

今日はたくさん議題もありましたし、お話、答弁等もございました。自治会に帰って報告ということでございますが、非常にたくさん内容がありましたので、できる

ならば項目とか答弁の内容といったものをちょっと整理していただいて、我々に手渡していただけたら、帰って自治会に報告するのが非常によいのではなかろうかと。たくさんあるので早口で言われると記憶することもできなし、こういう手に持って、机でもあればちゃちゃっと書けるんだけど全然それができなかったというのは、せっかくここへ来てお話を聞かせていただいたんですけれども、ちょっと帰って十分な話ができないというようなちょっと不安がありますので、できたらそういうふうにしていただきたいというのが私の要望です。お願いいたします。

○大西豊議会運営委員長　議長、答弁よろしく申し上げます。

○大岡克三議長　貴重な御意見ありがとうございました。

2回目の報告会で、できるだけ前回よりは内容のある報告会と思ったんですけれども、委員会主義をとっております関係もありますし、次回の報告会ではもう少し内容を詰めて報告させていただきますし、項目といいますか、資料ももう少しわかりやすいような形で進めていけたらいいかなとこのように思っております。そのようなことで御了承いただきたいと思います。

なお、冒頭に私のあいさつにもありましたけれども、議会だよりをぜひ、報告をね。5月は出ます。5月1日に。1日と言いますか、5月号と一緒に出ます。広報まんのうと一緒に出ますので、お願いします。その次、議会広報、今現在の広報委員長も言われますけれども、詳しく報告させていただきますので、御了承いただきたいと思います。

○佐文　尾寄石根　そしたら、今回のこの報告会の内容については、もうその議会だよりと。5月の議会だよりということですか。

○大岡克三議長　もう印刷に5月のは回しておりますので、8月号の広報と一緒にということですね、委員長。ということで、御了承賜りたいと思います。

○佐文　尾寄石根　それまできょうの具体的な項目だけでもいただけないということですか。

○大岡克三議長　　今回は申しわけないんですけれども、できないということで御了承いただきたいと思います。

○佐文　尾寄石根　　ああそうですか。わかりました。

○大西豊議会運営委員長　　ほかに質問ございませんか。ございませんか。

それでは、最後に、閉会のあいさつを谷森哲雄副議長より申し上げます。

○谷森哲雄副議長　　皆さん、本席は長時間にわたりまして御清聴いただきましてありがとうございます。

そしてまた私どもの説明が、資料等も十分準備ができてなくて、非常にわかりにくかったかと思います。今後は、資料等も十分そろえまして、皆様方の御理解をいただけるようにしたいと思います。そしてまた皆様方の貴重な御意見、御提言を今後の町政、あるいは議会の運営のために参考にさせていただきます。そしてまた皆様方の貴重な御意見、御提言を今後の町政、あるいは議会の運営のために参考にさせていただきます。そしてまた皆様方の貴重な御意見、御提言を今後の町政、あるいは議会の運営のために参考にさせていただきます。そしてまた皆様方の貴重な御意見、御提言を今後の町政、あるいは議会の運営のために参考にさせていただきます。そしてまた皆様方の貴重な御意見、御提言を今後の町政、あるいは議会の運営のために参考にさせていただきます。

今日は、地元の満濃地区、そしてまた琴南、仲南からもお越しいただきまして、大変ありがとうございました。今後ともどうかよろしく願います。

○大西豊議会運営委員長　　なお、受付でお渡ししましたアンケート用紙につきましては、今後の議会活動の資料とさせていただきますので、お帰りの際、受付へお渡しいただきますよう、お願いをいたします。

これをもちまして、第2回議会報告会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

閉会　午後　8時51分